

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和元年7月24日（水）午後1時30分開会 午後2時56分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 佐藤裕教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 宮澤一弥生涯学習部長 戸塚進教育総務課長 川野尚武生涯学習課長 桑村典子青少年課長（兼）青少年センター所長 横島司興風図書館長 長妻美孝学校教育部長 船橋高志学校教育部次長（兼）学校教育課長 山田桂一指導課長
- ◇書 記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇付議事件

- (1) 野田市立図書館協議会委員の委嘱について
- (2) 野田市教育委員会アドバイザー設置規則の制定について
- (3) 野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 令和2年度使用教科用図書の採択について

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
 - (1) 令和元年第2回野田市議会定例会の報告について
- ・生涯学習課
 - (1) 鈴木貫太郎記念館企画展について
- ・青少年課
 - (1) 情報モラル講習会の結果について
- ・学校教育課
 - (1) 令和元年度学校給食運営委員会会議の概要について
- ・指導課
 - (1) 令和元年度野田市学習到達度調査について
 - (2) 第1回いじめ実態調査について
 - (3) 児童生徒の諸活動について
 - (4) 寄附について
 - (5) 市内小学校の重大事態について

◎佐藤教育長

ただいまから、令和元年7月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者の方が2人いらしておりますので、これを許可いたしましたことを御報告いたします。

(傍聴者入室)

◎佐藤教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様申し上げます。会議における議論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語等なさないよう御協力をお願いします。

本日の会議録署名委員を、高橋委員をお願いいたします。

会議録承認の件に入ります。

令和元年6月定例会の会議録及び6月臨時会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございますか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認め、6月定例会及び臨時会の会議録につきましては、承認いたします。

次に、会議次第に従い、議題に入ります。議案審議に入る前に、本日の議案第4号 令和2年度使用教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条及び第13条の規定による松戸市、流山市及び本市の3市で構成する教科用図書東葛飾西部採択地区協議会による共同採択であること、また、適切な審議環境を確保する必要があることから、非公開で会議を進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

また、教育長報告の9番、市内小学校の重大事態については、特定の個人を識別することが可能なものでありますので、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。お諮りします。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議がございませんので、議案第4号及び教育長報告の9番については、非公開とします。

なお、会議の進行上、議案第4号は教育長の報告事項終了後に審議することにいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

興風図書館長。

◎横島興風図書館長

議案第1号 野田市立図書館協議会委員の委嘱について御説明いたします。

図書館協議会委員12名のうち、第4号委員、学識経験のある者として委嘱している委員から、令和元年6月7日をもって一身上の都合により辞職届が提出されたことに伴い、野田市立図書館設置条例第10条第4項の規定により、新しい委員に現在の委嘱者の残任期間

を委員としてお願いしようとするものでございます。

女性委員登用率につきましては、目標50%に対しまして、委員総数12人中、男性6人、女性6人でございますので、50%となっております。

なお、委嘱期間は、令和元年8月1日から令和3年5月31日まででございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

なければ、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

指導課長。

◎山田指導課長

議案第2号 野田市教育委員会アドバイザー設置規則の制定について御説明申し上げます。

8月1日から、教育委員会及び学校の教職員に対し、法的な観点で問題に向かう意識の指導や、いじめ防止基本方針等の策定や改訂に対する指導、助言を行う教育委員会アドバイザーを配置するために必要な事項を、教育委員会アドバイザー設置規則として新たに制定しようとするものです。

規則の内容は、任務の内容、2年以内とする任期、守秘義務等を定めるものです。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいまの説明について、御質問等ございましたらお願いいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

何点か質問します。教育委員会及び学校の教職員に対して、法的な観点で問題に向かう意識を指導することとありますが、法的な観点で問題に向かう意識を指導するとはどういうことか、具体的に教えていただけますでしょうか。そして、市内4地区に分けてスクールロイヤーが配置されるわけですが、スクールロイヤーとの仕事分担はどうなるのでしょうか。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

1点目の法的な観点で問題に向かう意識を指導することにつきましては、例えば、法令の知識を持っているものから、苦情又は訴訟という言葉で威嚇された場合に、法的な観点

から対応できるような能力を植え付けていただけるように、今までの事例を基に法律の専門家という立場でアドバイスをいただきたいと考えています。

2点目の、スクールロイヤーとの仕事分担についてですが、スクールロイヤーは、基本的に学校配置ですので、学校との関係、教育委員会アドバイザーについては、教育委員会の指導主事、管理主事等への指導、助言ということで考えています。また、教育委員会アドバイザーについては、4人のスクールロイヤーとの連絡調整等も行っていただきたいと思っています。さらに、市及び各学校のいじめ防止基本方針の改訂において、法的観点からの助言、市教委の指導主事、管理主事に対する研修、指導、学校に対する研修というようなこともやっていただきたいと考えております。

◎佐藤教育長
伊藤委員。

◎伊藤委員
非常勤特別職ということですが、勤務形態はどのようになりますか。

◎佐藤教育長
指導課長。

◎山田指導課長
アドバイザーは、月3日、指導課内に勤務していただきます。4人のスクールロイヤーは、1回は担当する学校に行ってくださいますが、実際の相談業務は、電話やファックス、メール等によるものになりますので、月3日と考えています。

◎佐藤教育長
ほかに、御質問等はありませんか。
なければ、議案第2号についてお諮りいたします。
議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

◎全委員
(異議なし)

◎佐藤教育長
御異議なしと認めます。
よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第3号を議題といたします。
(書記議案朗読)

◎佐藤教育長
事務局から説明をお願いします。
指導課長。

◎山田指導課長
議案第3号 野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。
8月1日から、市内小中学校に4人のスクールロイヤーを配置し、教育委員会に教育委員会アドバイザーを配置することから、これらの事務を指導課の事務として新たに加えるため、教育委員会行政組織規則の一部を改正しようとするものです。
よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長
議案の審議に入ります。ただいまの説明について、御質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、説明終了後に一括してお受けしたいと思います。

初めに、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課から、令和元年第2回野田市議会定例会について御報告いたします。お手元の資料で、教育長の報告事項1ページからでございます。

令和元年第2回野田市議会定例会は、令和元年6月7日から6月26日までの会期で開催されました。市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋しております。

一般質問につきましては、6月17日から6月19日の3日間で15名の議員から質問があり、そのうち、教育委員会関連では5議員から質問がありましたが、1議員が体調不良により本会議を欠席されましたので、4議員の答弁について、その概要を配付させていただいております。教育委員会関係の議案等といたしましては、報告第3号 平成30年度野田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び議案第3号 野田市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 野田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の制定について、議案第14号 令和元年度野田市一般会計補正予算(第4号)、議案第16号 野田市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 令和元年度野田市一般会計補正予算(第5号)の、5議案が提出され、可決又は同意されておりますことを御報告申し上げます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長。

◎川野生涯学習課長

鈴木貫太郎記念館企画展について御説明申し上げます。本日お配りした資料33ページを御覧ください。

今回の企画展は、鈴木貫太郎翁が戦後に就任した枢密院議長時代に注目し、戦後の新しい時代における貫太郎翁の役割や、時の首相吉田茂との交流を紹介する企画展を、8月7日から11月10日まで開催いたします。

次に34ページを御覧ください。今回の企画展では、吉田茂との交流を通して、戦後の貫太郎翁について貫太郎翁の日記の中身を初公開するなどして紹介いたします。また、貫太郎翁と吉田茂は、公私にわたる付き合いがあったことから、神奈川県大磯町の旧吉田茂邸と連携した展示を行います。連携展示では、二人の「私」の部分に焦点を当て、二人が嗜好した葉巻にまつわる資料を展示します。

なお、旧吉田茂邸では、7月3日から10月31日まで、「鈴木貫太郎と吉田茂—終戦をみつめた二人の首相—」を開催しています。

野田市の企画展では、担当学芸員によるギャラリートークを4回実施し、常設展と企画展を解説します。

説明は、以上です。

◎佐藤教育長

次に、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎桑村青少年課長

青少年課から1点、情報モラル講習会の結果について御報告いたします。報告事項の22ページを御覧ください。

7月7日、日曜日、野田市役所8階大会議室において、午後2時から3時30分まで、千葉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課、情報セキュリティーアドバイザーの星野和彦氏を講師に招き、「ネットトラブルの対応」について、主に大人を対象とした講習会を開催いたしました。当日は、保護者及び家族44人、教員14人を含む、計65人に御参加いただき、インターネットを使う際の危険性や注意点と、大人によるコントロールの必要性について学びました。特に、「デジタルタトゥー」と呼ばれる、インターネット上に投稿したものは永遠に消えない危険があることを表現したCMは、参加した方に強い印象を与えました。

当日行ったアンケートの集計結果からは、スマートフォンでゲームやLINEのやりとりをする子供たちが増えていることと、親子で使い方について話す機会の必要性を感じさせる内容となりました。

以上です。

◎佐藤教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

令和元年度学校給食運営委員会会議の概要について御報告いたします。資料は、23ページです。

7月3日、水曜日に、木間ヶ瀬小学校で実施しました令和元年度野田市学校給食運営委員会の議事内容について御報告申し上げます。

協議内容では、初めに平成30年度の賄材料費の執行状況について説明し、了解を得ました。内容としましては、基準単価として1食当たり小学校253円、中学校304円を設定し、その設定額のプラスマイナス3%以内で適正に執行できたことと、平成30年度野田産米補助額において不用額となった43万円は、令和元年9月議会において増額補正させていただくことを説明しました。

次に、(2)給食費の未納状況及び未納対策について説明し、了解を得ました。昨年度了解いただいた悪質な滞納者の一部を法律事務所に委託することについて、準備が出来次第取り掛かることを説明しました。

報告事項としまして、(3)地産地消の実績について、引き続き地元農家からの野菜供給を積極的に行うことを説明しました。

(4)のその他としては、学校給食の放射能検査について、北部小、七光台小の親子方式について、今年度より牛乳パックを納入業者が回収できなくなったことから、市が回収

し処理していることの3点を報告しました。

(5)では、関宿小の6年生が、昨年1年間をかけて総合的な学習で取り組んだ「食品ロス」について説明し、その様子をNHKが密着取材して作成、放送された「ドスルコスル」という番組を視聴しました。

最後に、木間ヶ瀬小学校の給食試食会を実施しました。各委員の皆様も温かい給食であることや、味や栄養バランスの良さについて感心されておりました。

◎佐藤教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎山田指導課長

令和元年度野田市学習到達度調査について御報告いたします。資料は、24ページから31ページになります。

去る4月18日に全国学力学習状況調査に合わせて、市内の小学校4・5年生と中学校1・2年生を対象に国語と算数・数学の調査を実施いたしました。29年度までは算数・数学の1教科を年2回実施しておりましたが、昨年度から年1回の実施に、また、調査教科も算数・数学のみから、算数・数学に国語を加えた2教科を実施しております。これは、小学校6年生、中学校3年生で実施する全国学力・学習状況調査の結果を含めて、その学年の経年変化を把握するためでございます。

まず、29ページの5年生の国語を御覧ください。これらのデータは各学年各教科の市内平均のデータですので、一概にこの数値で分析するのは難しいのですが、この学年は、昨年4年生の時の調査では全ての観点、また、領域で全国平均を上回っておりましたが、今年度の調査結果では下の棒グラフのように、昨年大きく上回っていた観点では「書く力」が、領域では「文学的文章」において大きく下回ってしまいました。結果として、基礎より応用での落ち込みが目立ってしまいました。学校ごとに数値の差はあり、現在分析ソフトを基に各学校で原因の究明と今後の手立てを分析していただいているところではあります。やはり、文章を読むこと、また、読んだ後に何らかの形で自分の考えていること、文章から読み取れることなど、自分の手で文章を書くことの工夫を含めて、読書活動の一層の推進を進めていきたいと考えております。

戻りますが、資料の25ページを御覧ください。同様に5年生の算数ですが、国語と同様で、昨年度4年生の時は全ての観点、領域で全国平均を上回っておりましたが、今年度の調査では、全ての観点、領域で下回る結果となってしまいました。国語と同様、各校でこの結果と向き合い分析した結果を基に手立てを講じ、対策に取り組むことをお願いしているところです。また、中学校の調査結果ですが、小学校ほどではありませんが、まだまだ国語、数学ともに向上の余地はあると思われまますので、やはり、学校ごとに分析し、具体的な手立てをもって9月からの学習に役立ててもらいたいと考えております。

指導課としましては、今回の調査結果を多角的に考え、授業研究会など各学校に訪問した際に、現場の先生方と一緒に考えるとともに、「授業改善」の視点での指導もしてまいります。

次に、第1回いじめ実態調査について御報告いたします。資料は、本日配付させていただきました。

今年度は、既に御報告させていただいておりますように、市内全小中学校において、6月に個人面談を実施し、少しでも児童生徒の不安を取り除き、いじめアンケートに書きやすい環境を整えるとともに、臨時保護者会を実施し、実態調査のスケジュールや内容、取

扱いについて説明してまいりました。そして、7月に入りアンケートを実施し、アンケート後の聞き取りを行ったところです。

各学校からの報告を一覧にしてまとめましたので御覧ください。前回の調査、平成30年11月の調査でのいじめの認知件数に比較し、小学校、中学校ともに倍増した結果となっております。この数値については、単にいじめが増えたと考える前に、事前の個人面談などを通して、子供たちにとって安心してアンケートに答えられる環境を作ることができたことが大きく影響していると思われまます。しかし、今年度のこの数値については、真摯に受け止め、学校と連携し、1件でも多くの案件について解消できるよう努めてまいります。

また、今後の流れですが、今回のアンケートを基に9月に追跡調査を実施し、今回悩みを訴えた児童生徒について、その後の状況を把握するとともに、各学校と連携し解消に向け取り組んでいきたいと考えております。なお、今年度第2回目の実態調査は、例年どおり11月に予定しております。

続いて、児童生徒の諸活動について御報告いたします。

内容は、令和元年度野田市小中学校体育大会の結果につきまして、一覧にまとめたものを資料32ページに載せさせていただきました。御参考にしていただければと思います。また、この現在開催されております葛北支部中学校総合体育大会の昨日現在の結果について、別綴りでお配りさせていただきました。36ページにつきましては、各種目別、団体の結果で、37ページにつきましては、各種目、個人の結果となります。また、38ページと39ページは陸上競技の結果、40ページと41ページは水泳の結果となります。

なお、今回の葛北中学校総合体育大会の結果を受けまして、男子バレーボールの南部中学校、女子バレーボールの福田中学校、また、ソフトボールでは南部中学校と第一中学校が、バドミントン男子が西武台千葉中学校、バドミントン女子が西武台千葉中学校と第二中学校、ソフトテニス男子が岩名中学校、柔道が男女とも第一中学校、剣道では男子が第二中学校と南部中学校、女子が第一中学校、そして、レスリングが第一中学校、二川中学校、木間ヶ瀬中学校と団体で多くの学校が、それぞれ今週末から始まる千葉県総合体育大会への出場が決定しております。結果は元より、夢の大きな舞台上で精一杯競技してほしいと思っております。

最後に、寄附について御報告いたします。

6月12日に、埼玉県春日部市にお住まいの音楽グループ「なでしこNADESHIKO」、代表 薄井彰子様から、本市の児童生徒の教育のため、5万円の御寄附を頂きました。頂いた御寄附は、小学校の音楽の授業で使用する「リコーダー指使いカラーボード」、市内小中音楽会等で使用する譜面台、チューナーメトロノームを購入させていただき、大切に使用してまいります。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

ないようですので、ただいまの報告事項につきまして、質問等がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

議会報告の件でお聞きします。資料17ページ、学校運営協議会制度の実施で、学校評議員、学校支援地域支援本部コーディネーターに加え、保護者、地域、関係各課の理解を深めていただくための説明会の実施し、意見を考慮しながら、課題を把握し、本市の実態に

合わせた形で導入に向けて準備を進めるとありますが、これについて、スケジュール、見通しがあれば教えていただけますでしょうか。それから、学校給食運営委員会の中で、次年度北部小の食数が500食以下になったら、親子方式を解消する予定であるということですが、これについてお考えをお聴かせ願いたいと思います。

◎佐藤教育長
指導課長。

◎山田指導課長

1点目のコミュニティ・スクールの今後のスケジュールについてですが、まず、コミュニティ・スクール自体について、ある程度の理解を深めていくことが最初かなと思っています。とても大きな変革になると思いますので、見切り発進ではなく、しっかり準備をしていきたいと考えているところです。具体的には、11月にそれぞれ活動していただいております学校評議員の皆さん、学校支援地域支援本部コーディネーターに対して、国の推進委員を招いて説明をしていただけるように申込みを行ったところでございます。今年度、来年度中にできるだけ多くの方にコミュニティ・スクールについて周知を図っていきながら、来年度にはモデル校を設置し、具体的な検証を行っていきたいと考えております。

◎佐藤教育長
学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

2点目の北部小の給食につきましてお答えいたします。来年度の北部小の食数につきましては、500食以下になる見込みがあります。ただ、微妙な部分もありますので、500食を目途として、できれば解消の方向で検討していきたいと考えています。いずれにしましても、今後の児童数等を注視し、確認しながら検討してまいりたいと考えています。

◎佐藤教育長

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので、次に、市内小学校の重大事態について、報告をお願いします。なお、冒頭で確認したとおり、非公開といたします。

傍聴人の方は、退席してください。

暫時休憩いたします。

(傍聴人退室)

(非公開による報告)

◎佐藤教育長

ほかにごありますか。

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。

次に、議案第4号を審議したいと思います。冒頭で確認したとおり、非公開といたします。関係職員以外は退席してください。

暫時休憩いたします。

(関係者以外退室)

(以下、非公開による審議)

◎佐藤教育長

再開します。

それでは、議案第4号について審議に入ります。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いいたします。

指導課長。

◎山田指導課長

それでは、説明申し上げます。本議案は、平成31年3月29日付け文科省通知、30文科初第1853号を受けた、平成31年4月15日付け千葉県教育委員会教育長名による発出文書「教科書採択における公正確保の徹底等について(通知)」により行うこととなります。このため、令和2年度使用小学校教科書と、道徳を除く中学校教科書について、新たな採択を行います。中学校道徳の教科書については、定めにより今年度使用している教科書と同一のものを採択しなければなりません。また、いわゆる附則9条本と言われる特別支援学校・特別支援学級用一般図書は、毎年異なる図書を採択することができるとされております。いわゆる教科書無償措置法第13条第5項には、「市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」となっております。以上のことから、本日は、東葛飾西部採択地区協議会での結果を受けて、採択していただくこととなります。西部採択地区協議会では、構成する三つの市教委における採択結果を集約し、8月下旬にそれぞれの市教委に通知することとなっております。

なお、今年度は教科書採択に関する要望書は、2件提出されております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

指導課長より、議案についての説明がありました。

それでは、本年度の採択協議会での協議の状況及び採択結果について、私から報告をいたします。平成28年度から東葛飾西部採択地区協議会の事務局は野田市となっております。東葛飾西部採択地区協議会の状況につきましては、5月15日に第1回の協議会が開催され、本年度の教科書採択の確認、規約の確認等を行いました。その後、7月12日に第2回が開催され、令和2年度使用教科用図書について、説明、質疑応答の後、協議、採択を行いました。

それでは、小学校、中学校、附則9条本の順に進めてまいりたいと考えます。

まず初めに、小学校の各種目について説明を求めます。

指導課長。

◎山田指導課長

資料の13ページを御覧ください。国語は、現在使用している発行者と変わらず「教育出版」です。新学習指導要領への対応は、単元の始めや終わりに学習過程が明確に提示されており、見通しをもって主体的に学べるように配慮されています。また、他教科の学習に合わせて取り組める活動も設定されています。内容では、習得したことを次の学習でも活用できる構成になっており、系統的な学習がしやすいよう配慮されています。実生活に結び付いた、地域や社会にも広がる活動も適切に配置されています。造本では、過度な色使いを避けた落ち着いたデザインで、見やすさを考えた教科書体を採用しています。

書写は、現在使用している発行者と変わらず「教育出版」です。新学習指導要領への対応として、学習した原理、原則をほかの文字で応用を図り、話し合い活動などを通して、主

体的・対話的で深い学びができるように構成されています。内容では、めあてが、発達段階に応じて分かりやすく示されています。他教科の学習や日常生活に活用できる工夫が豊富に盛り込まれています。造本では、書き文字は太く鮮明で、太字や色を効果的に使用しています。水書用紙が1年に付されています。

社会は、現在使用している発行者と変わらず「東京書籍」です。新学習指導要領への対応として、見通しをもって学習を進められる工夫があります。関係者の話や写真、グラフなどの複数の資料も提示され、話し合い活動が活発になるよう工夫されています。内容では、文章をまとめる、討論する、説明する等の多様な表現活動を多く取り入れています。各単元において「ひろげる」という項目を設けており、学習の理解を深め、新たな課題を見出すきっかけを作り出せるようになっています。造本は、ワイド版で、低中学年は1学年1冊、高学年は1学年2冊となっています。

地図は、現在使用している発行者と変わらず「東京書籍」です。新学習指導要領への対応は、学習に必要な場所には別途ページを添付するなど、複数年にわたって使用することが想定されています。内容については、3年生から使用することを考えて、楽しみながら地図の使い方を学ぶことができるように工夫されています。我が国の国土、世界遺産や歴史的建造物が丁寧に解説されています。造本については、複数年の使用に耐えられるよう、表紙は非常にしっかりとした作りとなっています。折り目にも加工が施されています。

算数は、現在使用している発行者と変わらず「東京書籍」です。新学習指導要領への対応として、巻頭で学習展開例を提示し、主体的・対話的で深い学びの実現を支援しています。日常生活や他教科に関連することも扱い、教科横断的な学習ができるようにしています。内容では、「自ら学び、思考し、表現する力」を高めるために、ノート作りの手本を示しています。練習問題には、色を付けて区別するなど、個に応じた学習も展開できるように工夫されています。造本では、6年生以外はB5サイズ上下巻の構成です。1年生の上巻のみA4サイズで、入学間もない時期にブロック等を置いて学習できるようにしています。

理科は、現在使用している発行者と変わらず「大日本図書」です。新学習指導要領への対応として、自分の考えをもって学習に取り組めるように工夫があり、深い学びとなるようにしています。内容では、系統性を踏まえた単元構成で、学んだことと日常生活が結び付くように配慮されています。どの学年においても、本県の写真資料が多く掲載されています。単元末では、学習内容の定着が図れるようにするとともに、身近な技術との関連記事を配置して、発展的な学習に結び付くようにもしています。造本はAB版で、1学年1冊にまとめられており、ユニバーサルデザインに配慮しています。

生活は、現在使用している発行者と変わらず「大日本図書」です。新学習指導要領への対応として、ダイナミックな見開きの写真を使用し、児童が興味、関心を持って学びが深められるようにしています。また、交流や振り返りの場面も設けられています。内容では、季節の流れに沿った構成がされ、1年生から2年生への成長による活動の広がりに対応できるように工夫がされています。造本では、表紙に触って楽しい加工の工夫があり、意欲的に学習に取り組めるようにしています。AB版で扱いやすい大きさです。

音楽は、現在使用している発行者と変わらず「教育芸術社」です。新学習指導要領への対応として、学習のねらいや見通しを分かりやすく示し、児童が主体的に学べるように配慮されています。また、題材が発達段階に応じて配列されており、「共通事項」について重要な点を分かりやすく示し、音楽的な見方、考え方を働かせて、目標が達成できるようにしています。内容では、日本の文化や生活に密着した音楽を豊富に取り上げ、音楽の多

様さや面白さを感じ取れるようにしています。生涯にわたって音楽に親しめるよう工夫されています。造本では、印刷の発色も良く、見開きでも扱いやすい大きさです。

図画工作は、現在使用している発行者と変わらず「開隆堂出版」です。新学習指導要領への対応では、造形的な見方、考え方を働かせられる構成で、主体的・対話的で深い学びにつながるよう工夫されています。内容については、作り方が手描きイラストや写真で分かりやすく示されています。また、複数で活動する様子や多くの作品例で、イメージを広げやすくしています。様々な地域の伝統文化や造形が、その良さや材料とともに紹介され、図画工作科で培われた力が身近な社会に関わっていくことを意識できるよう配慮されています。造本については、2年間の使用に耐え得るしっかりとした製本になっています。

家庭は、現在使用している発行者と変わらず「開隆堂出版」です。新学習指導要領への対応として、写真や挿絵を見て、児童が感じたこと、興味を持ったことを推察することができるように配慮されています。児童の興味、関心を高め、主体的・対話的で深い学びにつながるように工夫されています。内容では、「生活に生かそう」、「家庭で実践しよう」という項目があり、学習したことを家庭生活でも活用する意識を持てるよう工夫されています。地域や伝統文化への関わりについても配慮されています。造本では、大きさがA4判で、見開きにすると横幅が大きく、児童に分かりやすい大きさです。

保健は、現在使用している発行者と変わらず「大日本図書」です。新学習指導要領への対応は、目標が達成できるように、各章ごとに導入ページを設け、学習内容を明確にするとともに、意欲付けができるように配慮をしています。内容については、問題解決学習として構成して、問題の解決を通して、表現したり、思考を深めたりすることができるようになっています。造本は、ユニバーサルデザインフォントを使用し、扱いやすい大きさで作られています。

外国語は、今回、小学校で新たに選定することになり、「開隆堂出版」になります。新学習指導要領への対応は、実際のコミュニケーションの場面設定が多く、目的のある言語活動に主体的に取り組める構成となっています。巻頭及び巻末に目標が明示され、自ら振り返りながら学び続けることができます。既存の知識を生かして課題解決ができるように配慮されています。内容では、3・4年生の外国語活動の学習内容を受け継ぐとともに、中学校の英語学習に安心してつなげられる工夫があり、児童の発達段階に応じた、より実践的な外国語教育の推進が可能です。造本では、挿絵や写真等が適切に使われています。巻末カードは紙質を工夫し、使いやすくされています。

道徳は、現在使用している発行者と変わらず「東京書籍」です。学習指導要領への対応は、主体的かつ積極的な議論を促すため、様々な素材や方法を用いた活用型教材を導入し、多様な考えを引き出して交流するための工夫がなされています。内容では、四つの視点及び内容項目相互の関連が図られています。児童の発達段階や思考の流れを重視し、道徳性を育むための系統的な配列がなされています。造本では、全学年A4判です。写真や挿絵等の資料も色彩豊かで理解を助け、児童の感性や学習意欲を高める工夫があります。

以上でございます。

◎佐藤教育長

資料13ページ、令和2年度使用小学校教科用図書についてです。このことについて御質問、御意見はありますか。

特にないようであれば、お諮りいたします。

西部採択地区協議会と同様に、令和2年度使用小学校教科用図書を採択することによってよろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、令和2年度使用小学校教科用図書は、資料13ページのとおりに決定いたしました。

次に、中学校教科用図書について説明を求めます。

指導課長。

◎山田指導課長

資料の14ページを御覧ください。今年度は、道徳以外の教科書について新たな採択を行います。昨年度の検定において、新たに合格した図書がなかったため、基本的には平成26年度検定合格図書等の中から採択を行うこととなります。したがって、令和2年度使用中学校教科用図書は、4年間の使用実績を踏まえつつ、現在発行されている教科用図書と同じものの中から採択を行うこととなります。来年度は、学習指導要領改訂後の教育課程の実施に伴う中学校の教科用図書の採択を実施いたしますので、全ての教科書が新しく変わります。今回採択する教科書は、1年間のみ使用となります。協議会では、投票の結果、全会一致で、現在使用しているものと同一の教科用図書となりました。

以上でございます。

◎佐藤教育長

先ほど説明がありましたとおり、中学校教科用図書では道徳以外について新たな採択を行います。中学校においては、議案に添付されています資料のとおり、西部採択地区協議会と同様に、現在使用中の教科書を採択することによろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

中学校道徳につきましては、今年度と同一の教科書を採択しなければならないとされており、議案に添付されています資料のとおり、現在使用中の教科書を採択することによろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、令和2年度使用中学校教科用図書は、資料14ページのとおりに決定いたしました。

それでは、最後に、附則9条本について説明を求めます。

指導課長。

◎山田指導課長

資料の15ページから18ページを御覧ください。今年度の新規本は3冊で、資料に米印が付されたものとなります。

1冊目は、ポプラ社、「てあそびうたえほん」です。内容は、広く知られている曲が多く、個人から複数で遊ぶことができ、手指の感覚が刺激され、手軽に使用できる工夫がされています。視覚的な配慮がされ、発達に応じた曲が取り上げられています。表現は、平

仮名と片仮名で書かれ、識字能力に応じることが出来ます。色彩豊かな色調でイメージがつかみやすくなるよう工夫されています。

2冊目は、旺文社、「友だち関係（気持ちの伝え方）」です。内容は、日常生活の中で経験している具体的な場面が多く取り上げられています。漫画で表現されていて、親しみやすく分かりやすく学べるようになっています。実生活に即したテーマごとに配列され、子供たちの生活体験と関連させやすい構成です。表現は、テーマごとに色分けされ、漫画、イラストと吹き出しによって分かりやすくなっています。

3冊目は、東洋館出版社、「くらしに役立つ家庭」です。内容は、家庭生活から自立した生活を送るために必要な知識や技能までがバランス良く取り上げられています。社会自立に向けて身に付けたい生活の知識、技能が、系統的かつ段階的に構成されています。表現は、難しい漢字には振り仮名が使われています。写真やイラストも効果的に配置され、分かりやすくなっています。

これら新規本を含めた133冊のうち、1冊を除く132冊が採択されました。不採択となった1冊は、日本教育研究出版発行の「ひとりだちするための算数・数学」です。この図書は一昨年度、昨年度ともに、不採択となっています。立体図形の定義を説明している箇所にも誤りがあった経緯があります。また、「同じ大きさの円」とすべき部分を「同じ形の円」と表記された部分が、現段階においても訂正されていないことを事実としてお伝えしました。その後、投票を行った結果、この図書への不採択票が過半数を超えたことから、不採択となりました。

なお、文部科学省著作教科書と拡大教科書の使用については、全会一致で採択されました。

以上です。

◎佐藤教育長

資料15ページから18ページ、特別支援学級で使用するいわゆる附則9条本についてです。このことについて御質問、御意見はありますか。

ないようであれば、いわゆる附則9条本についてお諮りいたします。

西部採択地区協議会と同様に、一般図書132冊を採択することによろしいでしょうか。

◎全委員

（異議なし）

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、令和2年度使用附則9条本は、資料15ページから18ページのとおりに決定いたしました。

それでは、再度確認させていただきます。

以上、審議の結果、野田市では、東葛飾西部採択地区協議会で採択された内容と同様に採択することによろしいでしょうか。

◎全委員

（異議なし）

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決することに決定いたします。

令和2年度使用の教科用図書につきまして、慎重な御審議いただきまして、ありがとうございました。

新学習指導要領の実施に向けて、今後も授業改善を行い、児童生徒にとって充実した学習が進められるように努力してまいります。

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員